

～創立 70 周年記念保証～ 『みらい』保証取扱開始

大阪信用保証協会（理事長 矢富 直）は、本年 11 月 1 日に創立 70 周年を迎えます。創立 70 周年を迎えるにあたり、永年当協会を支えていただいた大阪府内中小企業者の皆さまに「感謝の意」をお伝えするとともに、さらなる発展を支援していくため、保証料率を割引した無担保保証『みらい』の取扱いを開始します。

創立 70 周年のキャッチコピーである「これからも全力でサポート」をモットーに、『お客様の輝かしい未来をより良くサポートできれば・・・』という思いから、『みらい』と命名しました。

◆『みらい』の概要

(1) 対象となる保証制度と適用する保証料率

現在、金融機関とタイアップして取扱いしている提携無担保保証を中心に、通常より 10%～15%割引した保証料率を適用します。

対象保証制度名	保証限度額	信用保証料率	
		割引後	通常料率
CS ファンド保証みらい	法人：160 百万円 * 個人：80 百万円	0.41～ 1.71%	0.45～ 1.90%
CS ネクスト保証みらい	法人：100 百万円		
提携連動型無担保保証 【グローブ保証】みらい	法人：80 百万円	10% OFF	
金融機関連携型事業性評価融資保証 (一般型)【FF保証】みらい	法人：80 百万円		
金融機関連携型事業性評価融資保証 (ランクアップ型)【FR保証】みらい	80 百万円	0.38～ 1.62%	
金融機関連携型事業性評価融資保証 (技術力評価型)【FT保証】みらい	50 百万円		

*取扱金融機関により保証限度額が異なります。

(2) 対象資金

運転・設備資金（既存保証付融資の借換を除く。）

(3) 目標金額

1,500 億円

(4) 取扱期間

平成 30 年 9 月 3 日（月）～平成 31 年 3 月 29 日（金）